

地方創生に関する
調査特別委員会
調査報告書

平成27年10月8日

報告にあたって

地方創生に関する調査特別委員会は、急激な人口減少の進行により、地域活力の低下や市町村の消滅が懸念されていることから、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、県当局が策定する「秋田県人口ビジョン」及び「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、秋田の創生に向けた政策提言を行うことを目的に、平成27年5月11日に委員11名をもって設置されました。

以来、16回の委員会を開催し、県民との意見交換を行うとともに、県外の先進事例の調査や委員間協議を実施するなど、短い期間ながら精力的に活動を行ってきました。

調査期間の前半は、県当局からの説明聴取を行い、委員間協議を重ねるとともに、「出産・子育て支援」と「若者の定住」の2つのテーマにより、県民との意見交換会を開催し、今まさに子育て中の母親や、これから就職や生活の場を決めようとする県内の大学生から、実際に直面する課題に対する率直な意見を伺いました。こうした調査を踏まえ、7月9日の本会議において、「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たっての基本姿勢について、中間報告を行いました。

調査期間の後半は、県外での先進事例調査として、7月下旬に石川県と富山県での調査を行い、地方への本社機能の一部移転を進める「株式会社小松製作所」や日本版C C R Cの先進事例として地域コミュニティの再生に取り組む「Share（シェア）金沢」など、地方創生に向けた具体的な取組について調査・研究を行いました。8月中旬には、東京都千代田区有楽町にある「NPO法人ふるさと回帰支援センター」において、各県・市町村の取組状況や今年4月にオープンした「あきたで暮らそう！Aターンサポートセンター」の活動状況等を調査しました。さらに、国のまち・ひと・しごと創生本部では、石破茂地方創生担当大臣と面会し、地方創生に向けた国の取組状況や秋田版総合戦略策定の取組姿勢等について意見を交換しました。

8月27日には、それまでの委員会で検討・協議した意見について、可能な限り総合戦略（案）に反映するよう、県当局に申し入れしました。その対応状況について、9月3日の委員会で報告を受け、意見の多くが総合戦略の中で対応していくとの回答があり、県当局の取組姿勢について、一定の評価ができるものと考えております。しかしながら、雇用創出のための企業誘致や移住・定住対策等、他の地域に比べて優位性を全面に打ち出して取り組まなければならないはずの総合戦略であるにもかかわらず、回答の中には、これまでの取組を羅列したもの、国や他の団体等において実施しているもの、特に、国の制度を活用し全国どこでも実施しているものなどが散見され、秋田県の独自性が見えず、県としての本気度に疑問が残る結果となりました。

その後も委員間協議を重ねながら、5か月間という限られた期間の中、秋田の創生に向けた実効性のある取組について調査・研究を進めてきたところであります。

本報告では、今後も秋田県が持続的に発展していくための指針となる「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、秋田の創生という観点から、県が戦略に盛り込み、実施するべき政策についての提言を行っております。

県当局におかれては、財源の確保に努めながら、本報告の趣旨を十分に踏まえた政策に積極的に取り組まれることを切に希望します。

終わりに、本特別委員会の活動に対し格別の御配慮を賜りました関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成27年10月

地方創生に関する調査特別委員長 鶴田 有司

目 次

I	特別委員会の設置目的、付託事件等	1
II	委員氏名	2
III	提 言	3
	1 総論	3
	2 各論	5
	（1） 産業振興による仕事づくり	5
	（2） 移住・定住対策	8
	（3） 少子化対策	11
	（4） 新たな地域社会の形成	13
IV	特別委員会の活動状況	15

I 特別委員会の設置目的、付託事件等

1 設置目的

秋田版「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に当たり、秋田の創生に向けた政策提言を行う。

2 付託事件

- (1) 秋田版「人口ビジョン」及び「総合戦略」に関する事
- (2) その他関連事項に関する事

3 設置年月日

平成 27 年 5 月 11 日

4 委員数

11 名

Ⅱ 委員氏名

役 職	氏 名	会 派
委員長	つるた ゆうじ 鶴田 有司	自由民主党
副委員長	わたなべ えいじ 渡部 英治	みらい
委 員	こまつ たかあき 小松 隆明	自由民主党
委 員	さとう けんいちろう 佐藤 賢一郎	自由民主党
委 員	かとう こういち 加藤 鉦一	自由民主党
委 員	すずき たけひろ 鈴木 雄大	自由民主党
委 員	すずき けんた 鈴木 健太	自由民主党
委 員	いしかわ 石川 ひとみ	社会民主党
委 員	おばら まさてる 小原 正晃	民主・無所属
委 員	たぐち さとし 田口 聡	公明党
委 員	かがや ちづこ 加賀屋 千鶴子	日本共産党

Ⅲ 提 言

1 総 論

地方版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、都道府県及び市町村において策定するものであるが、各自治体では国の総合戦略を参考にしながら策定作業を進めているため、いずれも似通ったものとなることが懸念される。

また、県内の市町村でも総合戦略の策定を進めているが、地方創生は県と市町村が同じ方向を向き、協力して進めて行くことで、より大きな成果を得ることができるものと考え。併せて、行政だけの取組で秋田の創生を成し遂げることはできず、民間企業や関係団体、ひいては県民一人ひとりの思いを結集し、秋田を元気にしたいという共通の意識を持ち、取り組んでいかなければならない。

こうした考えを踏まえ、県当局が「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たっては、以下の基本姿勢で臨むよう提言する。

なお、本提言は、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくという「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿ったものであり、県当局においては、本提言の趣旨を十分踏まえながら、「秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たるよう要望する。

(1) 秋田らしさが溢れた独自性のある総合戦略とすること

人口減少に立ち向かうためには、秋田に住み続けたい、子どもを産み育てたいと思う若者が増える秋田にすることが求められ、併せて、県外から秋田へという新たな人の流れを創り出すことが必要となる。

そのため、総合戦略の策定に当たっては、秋田の魅力を向上させるとともに、他の都道府県との競争に打ち勝てる独自性のある総合戦略としなければならない。

また、本県では昨年、人口減少対策として国家戦略特区の提案を行ったものの区域指定は見送られた。しかしながら、秋田の創生に必要なものについては、事業内容の再検討を行い、総合戦略に取り入れていくべきである。

(2) 市町村との連携を密にし、県がイニシアティブを発揮すること

総合戦略を策定するに当たっては、これまで各市町村が培ってきた特色ある取組を尊重するとともに、秋田県全体として地方創生の成果が最大のものとなるよう、市町村との連携を密にし、県が全体調整を図るようになるべきである。

(3) 県民に総合戦略のねらいが的確に伝わるような広報を行うこと

県の総合戦略がより実効性のあるものとなるためには、県民一人ひとりが地方創生の取組を理解し、主体的に行動を起こしてもらえるような気運の醸成が必要である。そのためには、本県の総合戦略のコンセプト等を県民にわかりやすく伝えるための工夫が必要であり、例えば、総合戦略の名称にキャッチフレーズを付けるといったPR方法を検討するべきである。

(4) 長期目標の達成に向け、短期の数値目標を確実に達成するという考えで総合戦略を策定すること

総合戦略の実効性を担保するためには、戦略が目指す5年後の秋田の姿を県民にわかりやすく提示するとともに、PDCAサイクルによる年度ごとの事業の検証を確実に実施する必要がある。

また、短期目標の達成を積み重ねていくことによってのみ、長期目標に到達することが可能となることから、秋田県人口ビジョン（案）で示された本県人口の将来見通しを踏まえつつ、まずは平成31年度に設定された総合戦略による重要業績評価指標（KPI）を確実に達成しなければならない。

2 各 論

(1) 産業振興による仕事づくり（基本目標1）について

県が目指すべき方向

本県には、風力や地熱、水力といった自然エネルギーが豊富に存在しており、伐採適齢期を迎えている豊かな森林、自然や文化といった観光資源などに恵まれている。さらに、全国第3位の面積を誇る広大な水田は本県の大きな財産であり、秋田らしさを外向けに発信できる強みでもある。こうしたすでに秋田に在るものを最大限に活用し、県民の所得向上につなげていく必要がある。

また、地方創生を成し遂げるためには、つまるところ、人づくりをどのように行うかにかかるところが大きく、本県産業の振興に当たっても、未来を担う産業人材の育成が不可欠となる。

一方、人材育成という長期的な取組とともに、短期・中期の取組としての雇用対策も同時に行っていかなければならない。企業誘致を中心とする雇用創出に加え、年齢層や産業分野ごとのきめ細かな雇用対策を行う必要がある。

また、県内企業の多くは中小零細企業であり、雇用の受け皿として、中小零細企業の果たす役割は大きいことから、人材の育成や雇用対策について、これまで以上に支援を充実させる必要がある。

県が行うべき具体的取組

【県内産業の競争力強化】

(地域資源を活用した産業の育成)

- ① 洋上風力を含む風力発電の大規模展開に当たっては、県内中小企業の育成と雇用の創出を最大限に図ること。

また、地熱やバイオマス、水力など、他の都道府県に比べて優位性のあるエネルギー分野を見定め、それらの関連企業に的を絞った誘致を進めることにより、雇用の創出を図ること。

- ② 地元企業の振興を図るため、地域の資源や技術を活用した新製品の開発を支援するとともに、グローバル人材の育成による市場や販路の開拓を支援すること。

(本県の未来を担う産業人材の育成)

- ③ 成長産業分野における人材育成を進めるに当たっては、大学と企業との連携を十分に図り、例えば、企業が学生を受け入れ、一緒になって製品開発を行うなど、企業の現場を活用した人材育成を行う仕組みを構築するとともに、本県産業の将来像を見据えた、長いスパンでの継続的・安定的な人材育成を行うこと。
- ④ 地域社会に貢献していくという理念を持った若手起業家や若手経営者を育成するための教育支援を行うこと。
- ⑤ 県外で経験と知識を積んだ人材が秋田に戻ってこられるよう、Aターン環境の整備を行うとともに、経済的な支援を検討すること。

(秋田の特徴を踏まえた独自の企業誘致)

- ⑥ 企業誘致や本社機能の移転を進めるに当たっては、子育て支援の充実や小中学生の教育レベルの高さなどの子育て世代の労働者に対する魅力、災害が少ないという企業に対するメリットを前面に打ち出すこと。また、良質な水の確保や国際教養大学などの語学環境、勤勉な県民性など、各企業のニーズに合わせた秋田の特徴をアピールし、その誘致に積極的に取り組むこと。
- ⑦ 企業誘致を進める上で、デメリットとなる冬期間の雪対策として、除雪費用の助成制度などを検討すること。

(きめ細かな雇用対策の実施)

- ⑧ 雇用対策を行うに当たっては、年齢階層ごと、性別ごと、産業分野ごと、業種ごとといった区分けをし、きめ細かな対応を行うこと。
- ⑨ サービス産業については、若者をはじめ、女性や高齢者、障害者など、幅広い層の雇用の受け皿として期待されることから、サービス産業を対象とした研修の実施や雇用支援を行うなどにより、人材の育成と確保を図ること。

【農林水産業における雇用の拡大】

- ⑩ CLT(直交集成板)の研究と利用の促進を強力に進めることにより、木材産業の活性化と雇用の創出を図ること。
- ⑪ 伐採適齢期を迎えている杉人工林を活用するため、県産材の需要の掘り起こしに努め、若手林業者の雇用の場の創出を図ること。

- ⑫ 農林水産物に付加価値を付け、また、食品加工業者のビジネスチャンスを広げるため、農林水産業者と製造業者等が連携して進める新たな取組を支援すること。

また、商品の開発に当たっては、若者の斬新な感覚を取り入れることが重要であり、県内の大学と連携した商品開発への支援策を検討すること。

- ⑬ 新規就農者等が経済的に安定するまでの間、地域活動への参加に対し一定の報酬が得られる制度の検討を行うとともに、若手農家等を育成するための教育支援の充実を図ること。

【観光客受け入れのための環境整備】

- ⑭ 海外からの旅行客の誘致を促進するため、外国人観光客が安心して来秋できる環境の整備に努めること。

(例) ○外国人観光客を歓迎する店舗の認定・登録、マニュアルの配布や研修の開催

○外国人観光客に秋田の魅力を伝えるため、通訳案内人の資格を取得していなくても、地域に詳しい地元の案内人が有償で案内できる制度の構築

○外国人観光客を誘致するため、外国語に堪能で外国人との交流機会の多い国際教養大学の学生が、活躍できる仕組みの構築

○外国人観光客が多く使用する「Suica」などのプリペイド型電子マネーが使える環境の整備

○観光地や主要幹線道路での外国語表記の案内標識の整備・充実

- ⑮ 外国人をはじめとする多くの観光客を誘致するためには、観光コース等の選択肢を増やすことが有効であり、隣県との連携などにより県境を越えた広域観光の取組を促進すること。

- ⑯ トレッキングコースの整備や農家民宿の育成を図るなど、秋田の魅力ある自然に親しめる環境の整備を進め、観光産業の振興を図ること。

- ⑰ 少人数のグループ旅行が増える傾向にあることから、モデルコースの設定や、市町村を巻き込んだ二次アクセスのあり方の検討を進めるなど、その受け入れ態勢を整備すること。

(2) 移住・定住対策（基本目標2）について

県が目指すべき方向

本県における社会減の主たる要因は若者の県外流出であり、若者の県内定着を進めるためには、多様な雇用の場を提供するとともに、若者のニーズを丁寧に聞き取り、本気で住みたいと思えるような魅力あるまちづくりを行うことが必要である。

その一方、団塊の世代の大量退職が進む中、首都圏等に住むシルバー世代には、地方への移住に興味を持つ方が多いと言われるが、本県への移住を検討するに当たり、冬期間の雪対策を心配する声がある。若い世代についても、自然豊かな地方での生活にあこがれる方は多いと言われるが、首都圏等との所得の格差が問題となる。こうした課題を解消するための効果的な対策を行う必要がある。

また、本県の魅力が移住希望者や県内に定着してもらいたい若者にダイレクトに伝わるようなPR活動を行うとともに、移住・定住を促進するモデルエリアを設定し、先駆的・実験的な取組を展開するべきである。

県が行うべき具体的取組

(若者の県内定着に向けた対策の実施)

- ① 若者の悩み事に対する相談体制を整備するなど、離職者対策や県外へ進学した学生も含めた県内就職支援等について、若者を応援する仕組みを検討すること。
- ② 県内外の大学を卒業した後に、県内に就職し定住する学生に、奨学金の返還を全額免除するなど、他の地域にはない大胆な制度の導入を目指すこと。
- ③ 卒業後も秋田で暮らしたいと考える県内の大学生が増えるよう、伝統芸能やボランティア活動などを通して地域に溶け込み、地域の魅力に触れる機会の創出に努めること。
- ④ 秋田を離れて県外に暮らす方々に、帰省の機会を増やすことにより、ふるさと秋田の魅力を再認識してもらえるような方策を講じること。
(例) ○野球やサッカー、バスケットボールなどのチームスポーツを中心に、高校を卒業した後も母校のOBチームで参加する「高校スポーツOB大会（仮称）」の定期的な開催
- ⑤ 車を持たない若者にとって公共交通の充実が切実な要望であり、特定の路線やエリアに的を絞った上で、若者のニーズに合った公共交通の利便性向上策について検討すること。

(移住促進のための実効性のある対策の実施)

- ⑥ 地域として移住者を受け入れる体制を整えることが重要であり、行政のみならず、不動産会社などの民間事業者や地元自治会などを巻き込んだ形での移住者受け入れシステムを構築すること。
- ⑦ 若者の移住に効果があると考えられる大学のキャンパス誘致を検討すること。
- ⑧ 冬期間でも快適な生活が送れる環境を整備するため、地中熱の活用や流雪溝の整備など、総合的な雪対策について検討すること。
また、雪氷熱の利用など、雪を有効活用する方策について検討すること。

(秋田の魅力の発信力強化)

- ⑨ 本県は災害や犯罪が少なく安全・安心な県であるということや、子育て支援は全国トップクラスであること、小中学生の学力が日本一であることなど、子どもを育てるには全国で最も恵まれている県であるということ、より強力に全国に向けて発信すること。
また、移住を考える人にとって秋田のマイナス要因となる、首都圏との距離や冬期間の積雪などについても、空港や新幹線が整備されていることや、スキーなど雪国ならではの楽しみがあることなど、それぞれの生活スタイルに合わせながら、不安を取り除くような情報発信に努めること。
- ⑩ 移住を促進するには情報発信力によるところが大きいことから、市町村の情報発信を支援するほか、県としても地域における先進的な取組や成功事例等を積極的に情報発信すること。
- ⑪ 小中学校で実績のある少人数学級の高校への導入や、介護分野や航空機産業分野などの企業が求める人材を育てる特色ある学科（高校）の新設を検討すること。
- ⑫ 経済的に厳しい一人親家庭でも充実した教育が受けられるような秋田県独自の支援策を検討し、その移住促進に努めること。
- ⑬ 秋田には所得以外の豊かさが多くあることから、移住することで所得が減少しても、実際の暮らしは悪くならないという具体的なモデルを提示し、情報発信を行うこと。
- ⑭ 県内の大学生が秋田の魅力を知ることにより、県外への情報発信源として活躍するとともに、県内定着を考えるきっかけとなるよう、県が主体となる具体的な取組を検討すること。

(例) ○大学のホームページへの観光情報等の掲示

○秋田の魅力に直接触れる機会を創出するためのレンタカー利用料の補助やバスツアーの企画

- ⑮ 移住を希望する人と地域に暮らす人をつなぐための人材育成に取り組み、移住した後でも支援を継続できる体制を整備すること。
- ⑯ 移住情報の発信に当たっては、ターゲットとする世代を明確にし、その世代にとって魅力ある情報を総合的に発信すること。

(移住・定住モデルエリアの設定)

- ⑰ 移住・定住のモデルとなるエリアを設定し、空き家の活用も含む先駆的・実験的な取組を行うこと。
- ⑱ 秋田県内への定住や二地域居住を考えるきっかけとしてもらうため、市町村の空き校舎等を活用して、秋田でリフレッシュする短期間の田舎暮らしが体験できる施策を検討すること。

(3) 少子化対策（基本目標3）について

県が目指すべき方向

子育て支援に関し、本県は全国トップクラスにあるが、県外はもとより、県民にもその実情が正しく伝わっていない。その理由としては、これまで実施してきた支援制度が複雑で、わかりにくい内容となっていたからと思われる。子育て支援については、可能な限りシンプルな制度とし、支援を受けているという実感が持てる仕組みとすることが必要である。

また、合計特殊出生率を上げるためには、息の長い取組が不可欠であり、将来にわたって安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援とそれに続く教育支援については、安定性・継続性のある制度としなければならない。

併せて、若い女性の県内定着は、出生率に大きな影響を与える要因であり、女性が働きやすい職場環境を整えるとともに、仕事と子育ての両立に対する不安や不満を丁寧に聞き取り、その解消を図るための取組を迅速かつ強力に行っていくことが必要である。

加えて、子育てを行うには、ゆとりのある住環境が大切であり、多くの子どもを産み育てることができるようにするための住宅支援を行うべきである。

なお、少子化対策は幅広い分野にわたることから、現行の部局間連携や協力だけでは不十分であり、出会い・結婚・出産から子育て支援までの一連の施策を、強力かつ確実に推進し、成果を出していくため、幅広い施策全体を企画・立案・実施する新たな部局を創設（組織改編）するべきである。

県が行うべき具体的取組

（シンプルでわかりやすい子育て支援制度の導入）

- ① 子育てを行っている世帯に対する保育料や医療費に係る支援が、所得に関わらず全ての世帯で受けられるようにするなど、シンプルな支援制度を検討すること。
- ② 第3子以降の子どもについて保育料を全額免除するとともに、第3子と一緒に通園する第1子・第2子についても保育料を免除するなど、子育て世帯に対する支援策の充実を図ること。

なお、待機児童のいる世帯では、母親等の就労に制限が生じるほか、保育料助成の対象とならないなど、不公平な制度となることが懸念されるため、まずは待機児童の全面的な解消を図ること。

- ③ 高校の統合等再編整備により、公共交通機関による通学費や自家用車での送迎などの経済的負担が増加するため、その支援策を検討すること。
- ④ 県民が安心して子どもを産み育てることができるよう、各種支援策について、事業の継続期間を明確に示すこと。

(ゆとりを持って子育てができる住環境の整備)

- ⑤ 子育て世代に対する住宅支援として、空き家の活用を検討すること。

(本県独自の結婚支援の充実及び出産支援の実施)

- ⑥ 秋田県独自の少子化対策として、妊娠や出産に対する支援制度を検討すること。
- ⑦ 結婚支援としての男女の出会いの場づくりについて、県内に住む方に加え、県外に住む独身者との出会い・交流の機会の創出を検討すること。
- ⑧ 子どもが多いほうが自らの安心な老後につながることを訴え、出産に対する意識を変えていくような啓発事業を行うこと。

(若い女性の県内定着の推進)

- ⑨ テレワークの導入も含めた、子育て中の女性が自宅にしながら働くことができる仕組みについて研究し、企業等への導入が進むよう支援すること。
- ⑩ 子育てや介護をする中で、自宅で自由な時間にできる仕事を求める人の要望に応えるため、企業ニーズを調査するとともに、マッチングを行う体制の整備を検討すること。
- ⑪ 中小企業で働く人が育児休暇を取得しやすい環境を整備するため、中小企業に対する支援のあり方を検討すること。また、子どもに加え、孫の育児休暇制度のあり方について検討を進めること。

(4) 新たな地域社会の形成（基本目標4）について

県が目指すべき方向

人口減少と高齢化が進み、集落によっては、冬期間の除雪や雪下ろしも困難となるところも出てきており、冬期間のみ集落単位で中心市街地へ転居するなど、コミュニティのあり方について検討を進めていかなければならない。

また、元気な高齢者を本県に呼び込むため、県内3カ所にある老人福祉総合エリアの運営から得た知識や課題を踏まえつつ、CCRC（継続的なケア付きリタイアメント・コミュニティ）に係る国内外の先進事例を参考にしながら、秋田の地に合ったCCRCに関する具体的な取組を進めていくべきである。

一方で、人口減少や高齢化が進む中であっても、かつてはどこにでもあった、子どもの声が響き渡り、若者からお年寄りまで全ての世代が交流する地域づくりも求められている。そのためには、地域に若者が定着し積極的に地域づくりに参加し活躍できる環境の整備や、元気な高齢者が楽しく生きがいを持って暮らせるような地域で活躍できる場の創出が必要である。

県が行うべき具体的取組

（秋田版CCRCの推進）

- ① シルバー世代が元気に長く暮らしていける秋田版CCRCの具体的な取組を積極的に推進すること。

（元気な地域づくりの推進）

- ② 元気な地域づくりを進めるため、若者が参加し活躍できる地域コミュニティのあり方について検討すること。
- ③ 若者が暮らしたいと感じられる地域をつくるためには、若者の意見を取り入れることが必要であり、その地域づくりの企画から実施まで、県としても積極的に参画すること。
- ④ 若者が暮らし、その力や考えを取り込めるまちづくりを進めるため、若い世帯に対する空き家の提供やリフォーム支援等のあり方を検討すること。
- ⑤ 元気な地域づくりは秋田の創生に向けた重要な課題であり、若者が社会参加しやすい環境づくりや若者向けの職場づくり・施設整備など、これまでの施策に新たな視点を加えた総合的な若者支援策が求められることから、重点プロジェクトの一項目とすること。

- ⑥ 元気なシニア世代が、小規模農業を楽しみながら健康に過ごせるよう、耕作放棄地の無償貸与や農業指導等の支援体制の構築を検討すること。
- ⑦ 高齢化の進展に伴い、買い物弱者や交通弱者が増加する中で、誰もが安心して暮らせる地域づくりに必要とされる共助組織のあり方を検討すること。

IV 特別委員会の活動状況

委員会設置	平成 27 年 5 月 11 日（月） ○ 地方創生に関する調査特別委員会の設置
第 1 回	平成 27 年 5 月 12 日（火） ○ 委員間協議（次回の開催日程について）
第 2 回	平成 27 年 5 月 21 日（木） ○ 執行部（企画振興部）からの説明聴取 ・秋田版人口ビジョン及び総合戦略の骨子案について
第 3 回	平成 27 年 5 月 27 日（水） ○ 委員間協議（秋田版総合戦略に盛り込むべき事項について）
第 4 回	平成 27 年 6 月 9 日（火） ○ 執行部（総務部、企画振興部、観光文化スポーツ部、生活環境部、農林水産部、産業労働部、建設部、教育庁）からの説明聴取 ・秋田県人口ビジョン（素案）について ・秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の基本目標 1 「雇用創出のための産業振興」及び基本目標 2 「移住・定住対策」について
第 5 回	平成 27 年 6 月 16 日（火） ○ 執行部（総務部、企画振興部、観光文化スポーツ部、健康福祉部、生活環境部、建設部、教育庁、警察本部）からの説明聴取 ・秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の基本目標 3 「少子化対策」及び基本目標 4 「新たな地域社会の形成」について ○ 委員間協議（これまでの各委員からの意見について）

第6回	<p>平成 27 年 6 月 30 日 (火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・第1グループ (※) 出産・子育て支援について (出席者) 子育てグループの代表者等 5 名 ・第2グループ (※) 若者の定住について (出席者) 秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学の学生 6 名 ○ 執行部 (企画振興部、健康福祉部) からの説明聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・東北 6 県及び県内市町村における総合戦略の策定状況について ほか ○ 委員間協議 (中間報告に向けた意見交換について)
第7回	<p>平成 27 年 7 月 7 日 (火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員間協議 (中間報告に向けた意見交換について)
(中間報告)	<p>平成 27 年 7 月 9 日 (木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本会議にて鶴田委員長より中間報告
第8回	<p>平成 27 年 7 月 22 日 (水) ~24 日 (金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県外調査 ((株)小松製作所、金沢卯辰山工芸工房、Share 金沢、石川県健康福祉部、NPO 法人地域学習プラットフォーム研究会)
第9回	<p>平成 27 年 8 月 11 日 (火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員間協議 (最終報告に向けた日程及び提言の取りまとめについて)
第10回	<p>平成 27 年 8 月 18 日 (火) ~19 日 (水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県外調査 (まち・ひと・しごと創生本部、NPO 法人ふるさと回帰支援センター)
第11回	<p>平成 27 年 8 月 25 日 (火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部 (企画振興部、農林水産部、産業労働部) からの説明聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・政府関係機関の地方移転に係る提案の検討状況について ○ 委員間協議 (県外調査を踏まえた提言及び執行部への中間提言の取りまとめについて)

第12回	平成27年9月3日(木) ○ 執行部(企画振興部、健康福祉部、建設部、教育庁)からの説明聴取 ・政府関係機関の地方移転に係る提案について ・中間提言への対応について
第13回	平成27年9月10日(木) ○ 執行部(総務部、企画振興部、観光文化スポーツ部、健康福祉部、生活環境部、農林水産部、産業労働部、建設部、教育庁)からの説明聴取 ・秋田県人口ビジョン(案)について ・秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
第14回	平成27年9月14日(月) ○ 委員間協議(最終報告に向けた意見交換について)
第15回	平成27年9月29日(火) ○ 委員間協議(最終報告に向けた意見交換について)
第16回	平成27年10月2日(金) ○ 委員間協議(最終報告に向けた意見交換について)
(最終報告)	平成27年10月8日(木) ○ 本会議にて鶴田委員長より最終報告

- (※)第1グループ 鶴田委員長、小松委員、加藤委員、鈴木(雄)委員、小原委員、加賀屋委員
- 第2グループ 渡部副委員長、佐藤委員、鈴木(健)委員、石川委員、田口委員